

平成29年度 行政評価委員会評価表

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	担当部	福祉部
		担当課	高齢者支援課

基本情報

施策番号	0402	施策	高齢者が介護を必要とせずに自立して生活できるようにします
事業の目的	区市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするもの		

実施内容	<p>1. 経過 介護予防・生活支援サービス事業は、介護保険法(以下、「法」という。)第115条の45の規定に基づく地域支援事業として実施しているものである。 当該条文は、平成26年6月に改正され、27年4月から施行されているもので、それまで全国一律の基準により運営されていた介護予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、各自治体がサービス内容や利用料を定めることができる地域支援事業のサービスに移行するというもので、政令により、27年4月から29年4月までの間に、準備の整った自治体から順次に実施することとされていたことから、本区では平成28年4月から実施している。 ※ 法改正の概要は別紙1のとおり</p> <p>2. 平成28年度の実施内容 ① 訪問型サービス(A型) ② 通所型サービス(A型) ③ 通所型サービス(C型) ※ 各サービス内容のイメージは別紙2-1のとおり</p> <p>3. 平成27年度の実施内容 いきいき元気事業(2-③に相当) ※ 2-①、2-②に相当する介護予防給付は、別の事務事業として実施</p>
------	---

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	目標
	65歳以上の区民のうち、介護を必要としない人の割合	介護保険事業状況報告	%	目標	—	83.0%	83.0%		
	—	—	—	実績	—	82.2%	81.8%	—	—
				目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	—

実績の評価・分析
① 訪問型サービス(A型)及び通所型サービス(A型)は、制度改正により介護予防給付よりも利用者数が増加した(別紙2-2)。
② 通所型サービス(C型)は、定員に対する充足率が思うようにあがっていない。
③ 上記②の理由により、参加者1人当たりのコストが割高になっている。
④ 通所型サービス(C型)は、1クール3か月間の短期集中予防事業であるが、終了せずに2クール以上継続してサービスを利用する方が増えている。



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	目標
	A型サービスの利用者	サービスの延利用者数	人	目標	—	—	—		
				実績	—	—	18,006	—	
				目標	—	220人(70%)	294人(70%)	294人(70%)	
				実績	—	223人(71%)	264人(63%)	—	
				目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
				目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	

今後の方向性

評価の視点 ①あり方 ②課題	①	介護予防・生活支援サービス事業のうち、A型のサービスの内容や利用料については、介護保険事業審議会で承認された内容で実施(別紙3-1、3-2)しており、利用者数が増加している。 ただし、通所型サービス(C型)については、平成28年2月5日付けの介護保険事業審議会の答申の中で「通所型サービスC(短期集中予防サービス)については、平成29年度までの事業効果を検証して、より効果の高い事業にしていくことを要望」されており、事業内容の見直しが必要となっている(別紙4)。
所管課の見解	改善	通所型サービス(C型)は、一般介護予防と比べて事業の参加対象者が限定されていることから、事業費が割高になってしまっている。このため、事業の実施場所の拡大を図り、より多くの高齢者が事業に参加できるように参加対象者の制限を緩和できるサービスに再構築し、介護予防事業のさらなる拡充を図りたい。 また、1クールで終了できる方が増えるよう、より効果的な事業内容に改善していきたい。

コスト内訳(決算)(千円)

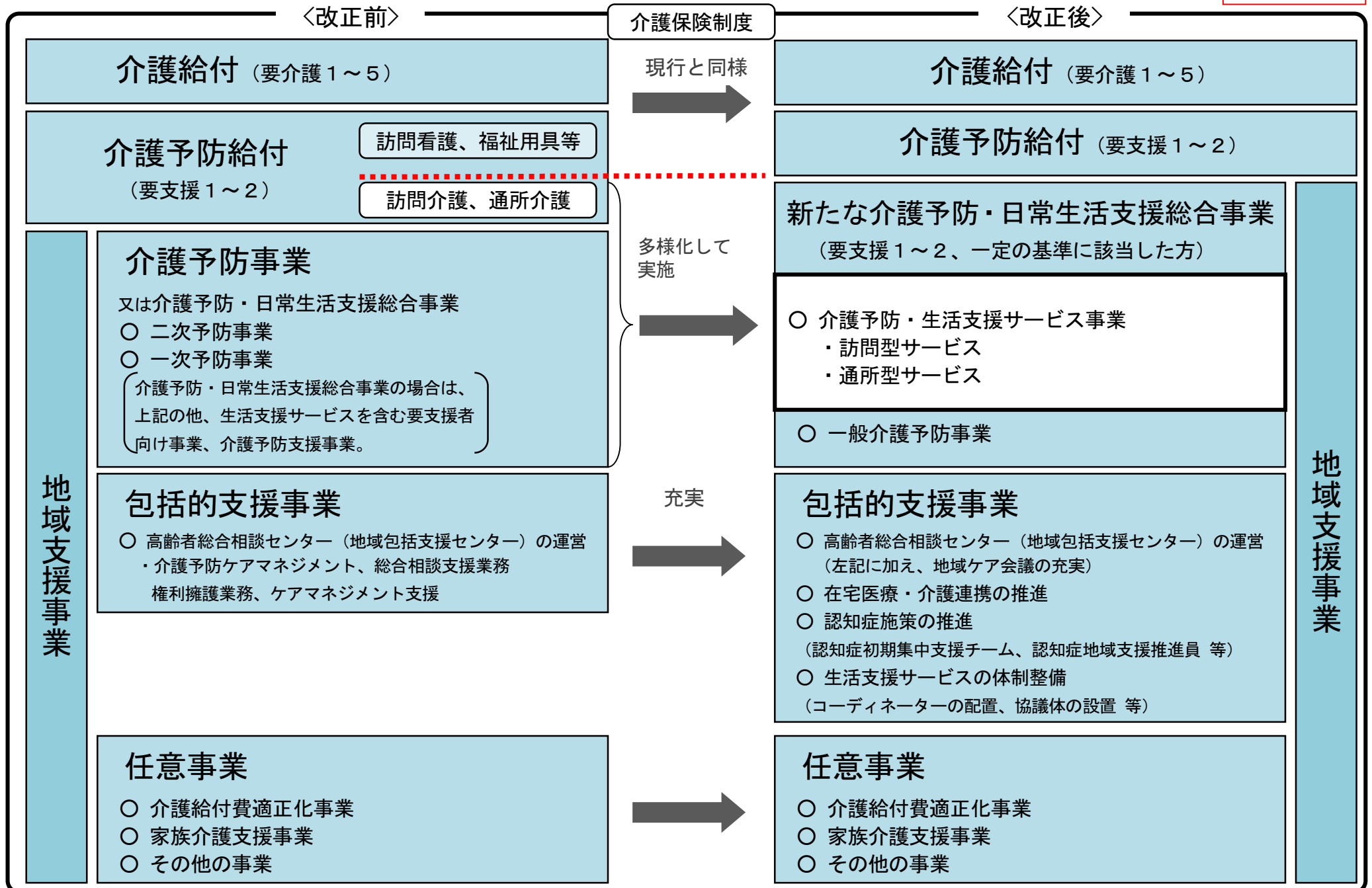
項目		26年度	27年度	28年度	コストの主な内訳
収入	特定財源	—	10,947	119,935	(支出額の25.0%)
	国庫支出金	—	5,473	59,967	(支出額の12.5%)
	都道府県支出金	—	22,430	240,503	介護保険料(支出額の50.0%)・利用料
	その他	—	10,484	78,293	
一般財源(a)		—	—	—	

項目		26年度	27年度	28年度	コストの主な内訳
事業費	直接事業費(b)	—	43,804	479,738	
	委託料	—	43,787	64,650	通所型サービス(C型)
	その他の委託料	—	0	20,792	生活介護員研修等
	通信運搬費	—	17	14	通所型サービス(C型)
	その他の通信運搬費	—	0	5,331	基本チェックリストの郵送費用
	印刷製本費	—	0	369	基本チェックリストの印刷費用
	負担金	—	0	388,453	A型サービス費等
	備品費	—	0	58	ロッカー購入費
	消耗品費	—	0	71	カラーマルチペーパー等購入費
人件費等	職員人件費(c)	—	5,530	18,960	
	人件費	—	5,530	18,960	
	再雇用職員	—	0.70人	2.40人	
		—	0	0	
		—	0.00人	0.00人	
	間接費(d)	—	0	0	
	調整額(e)	—	630	2,160	
	減価償却費	—	0	0	
	金利	—	0	0	
	退職給与引当	—	630	2,160	
(控)コスト対象外	—	0	0		
トータルコスト(f=b+c+d+e)	—	49,964	500,858		

項目	26年度	27年度	28年度	コスト削減の理由
単位の定義	サービスの延利用者数			27年度は「いきいき元気事業」のみ3回の実施であったが、28年度は4回実施したため。 また、介護予防給付から地域支援事業に移行した事業(実施内容の2-①、2-②)があるため。
実績数値(g)	—	223	18,270	
単位あたり区単コスト(a/g)	—	47,015円	4,285円	
単位あたりコスト(f/g)	—	224,054円	27,414円	

介護予防・生活支援総合事業の構成

別紙 1



地域支援事業

地域支援事業

訪問型サービス (A型)

家事援助 + 身体介護

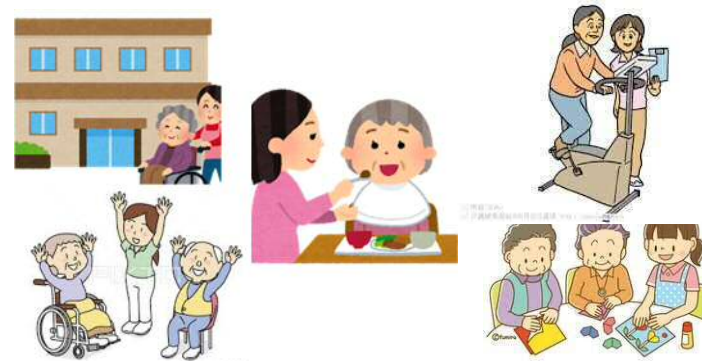


家事援助



※ サービス内容により 2 区分

通所型サービス (A型)



※ サービス提供時間により 3 区分

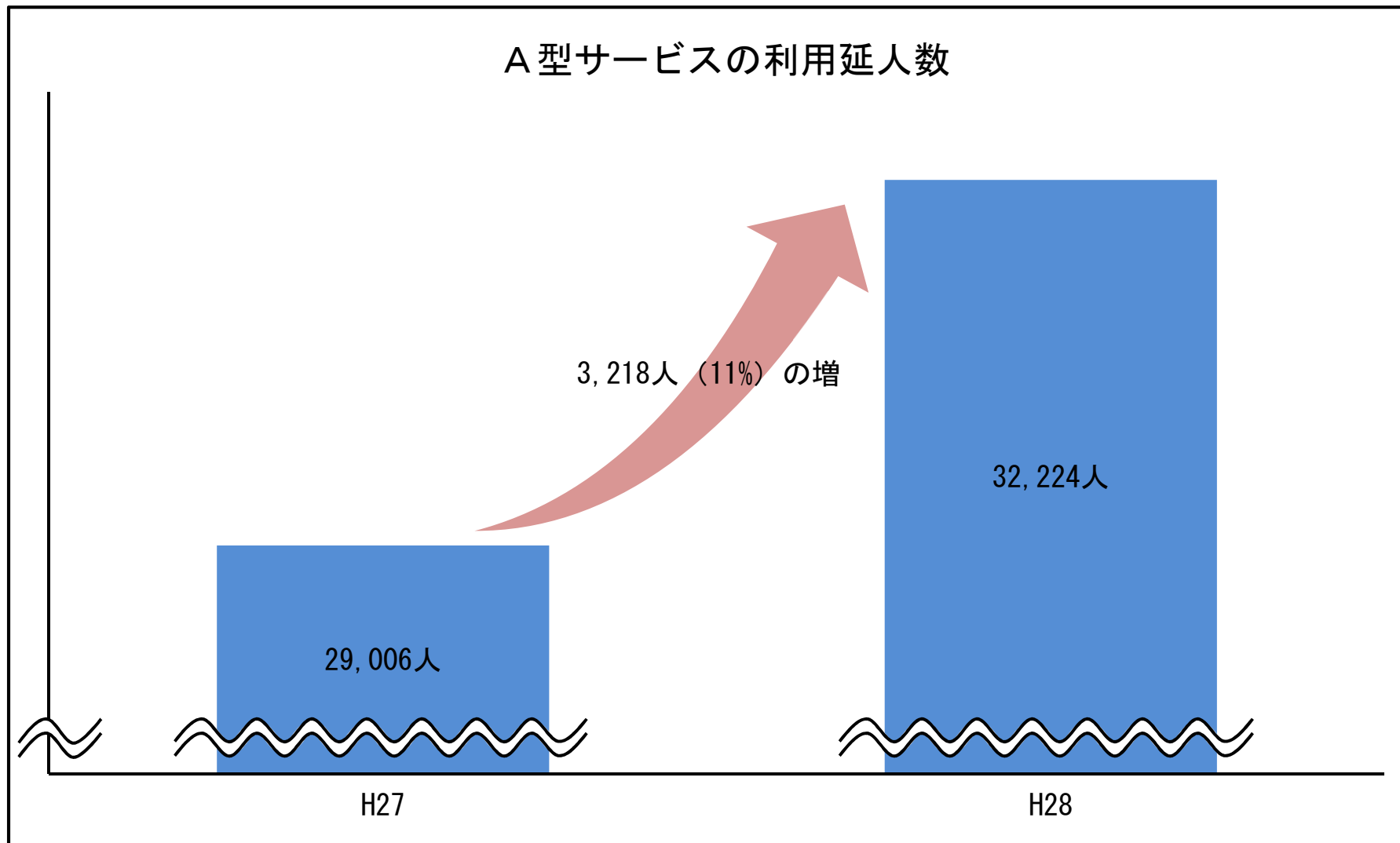
通所型サービス (C型)



※ 3 か月間の短期集中予防サービス

制度改正による利用者数の増加

別紙2-2



※H27は、改正前の制度における、A型サービスに相当するサービスの利用延人数

※H28は移行期のため、改正前の制度における、A型サービスに相当するサービスの利用延人数（14,218人）と、A型サービスの利用延人数（18,006人）の和

65 歳からのいきいき元気度チェック（基本チェックリスト）

No.	チェック項目	回答を○で囲んでください	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわず昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ちあがっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) = ()	1. はい	0. いいえ
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ

下記の①～⑦のいずれか1つに該当した方は、訪問型サービス及び通所型サービスを利用することができる。

- ① 複数の項目に支障
No1～20までの20項目のうち10項目以上
- ② 運動機能の低下
No6～10の5項目のうち3項目以上に該当
- ③ 低栄養状態
No11～12の2項目のすべてに該当
- ④ 口腔機能の低下
No13～15までの3項目のうち2項目以上
- ⑤ 閉じこもり
No16～17の2項目のうちNo16に該当
- ⑥ 認知機能の低下
No18～20までの3項目のうちいずれか1項目以上に該当
- ⑦ うつ病の可能性
No21～25までの5項目のうち2項目以上に該当

介護予防訪問介護と訪問型サービスの違い

別紙3-1

改正前

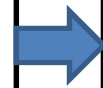
改正後

介護予防訪問介護

- ① サービス内容
家事援助・身体介護
- ② 利用回数
要支援1 週1回又は2回
要支援2 週1回から3回
- ③ 利用料

週1回の利用	13,315円/月 (3,073円/回)	※1
週2回の利用	26,619円/月 (3,073円/回)	※1
週2回を超える 利用	42,225円/月 (3,248円/回)	※1
- ④ 利用者負担

週1回の利用	1割負担	1,332円/月
	2割負担	2,663円/月
週2回の利用	1割負担	2,662円/月
	2割負担	5,324円/月
週2回を超える 利用	1割負担	4,223円/月
	2割負担	8,445円/月



訪問型サービス

- サービスの内容により2区分
1回のサービス時間は45分
- ① サービス内容
家事援助・身体介護
 - ② 利用回数
要支援1 週1回又は2回
要支援2 週1回から3回まで
 - ③ 利用料
3,032円/回
 - ④ 利用者負担
1割負担 304円/回
2割負担 607円/回
-
- ① サービス内容
家事援助のみ
 - ② 利用回数
要支援1 週1回又は2回
要支援2 週1回から3回まで
事業対象者 週1回
 - ③ 利用料
2,565円/回
 - ④ 利用者負担
1割負担 257円/回
2割負担 513円/回

※1 1回当たり利用料金 = 月額利用料金×12月÷52回 (週2回は104回、2回を超える利用は156回)

介護予防通所介護と通所型サービスの違い

別紙3-2

改正前

介護予防通所介護

- ① サービス内容
送迎、利用者の体調確認、生活機能向上訓練
レクリエーション
- ② 利用時間
定めはない
- ③ 利用料

週1回の利用	17,952円/月	
	(4,143円/回)	※2
週2回の利用	36,809円/月	
	(4,248円/回)	※2
- ④ 利用者負担

週1回の利用	1割負担	1,796円/月
	2割負担	3,591円/月
週2回の利用	1割負担	3,681円/月
	2割負担	7,362円/月

改正後

通所型サービス

サービス提供時間により3区分

- ① 利用回数
要支援1 週1回又は2回
要支援2 週1回から3回まで
事業対象者 週1回
 - ② サービス内容（3区分共通）
送迎、利用者の体調確認、生活機能向上訓練
レクリエーション
- | |
|---------------------------------------|
| ② 利用時間
5時間以上7時間未満（基準） |
| ③ 利用料
4,120円/回 |
| ④ 利用者負担
1割負担 412円/回 2割負担 824円/回 |
- | |
|---------------------------------------|
| ② 利用時間
3時間以上5時間未満 |
| ③ 利用料
3,291円/回 基準の80%相当 |
| ④ 利用者負担
1割負担 330円/回 2割負担 659円/回 |
- | |
|---------------------------------------|
| ② 利用時間
2時間以上3時間未満 |
| ③ 利用料
2,888円/回 基準の70%相当 |
| ④ 利用者負担
1割負担 289円/回 2割負担 578円/回 |

※2 1回当たり利用料金 = 月額利用料金×12月÷52回又は104回



平成28年2月5日

葛飾区長 青木 克徳 様

葛飾区介護保険事業審議会
会長 河合 克義

答 申 書

平成28年1月8日付27葛福介第750号で諮問のありました、「介護予防・日常生活支援総合事業への介護予防訪問介護と介護予防通所介護の移行及び高齢者生活支援サービスの統合について（案）」は適切であると考えます。

本審議会は、答申書の取りまとめにあたり、専門部会を設置して審議を行ったほか、当局とのヒアリングも実施しました。また、各審議会委員から寄せられたご意見を参考とするなど、多くの意見を取り入れたものになるよう努めました。

諮問の各項目に対する要望は、下記のとおりです。

貴区が、本答申を尊重し、介護予防・日常生活支援総合事業への介護予防訪問介護と介護予防通所介護の移行及び高齢者生活支援サービスの統合を円滑に実施して、より多くの区民が介護予防や健康づくりに取り組むとともに、人と人との繋がりが強い本区の特性を生かして、高齢者を支援する担い手をさらに増やす仕組みを構築することを望みます。

記

- 1 介護予防訪問介護と介護予防通所介護の新たな総合事業への移行
 - (1) 訪問型サービス
 - (2) 通所型サービス

[要望] 高齢化がますます進展する中、高齢者の社会参加の促進や地域における支え合いの仕組みづくりが急務である。

そこで、多くの区民が様々な場面で手軽に介護予防や健康づくりに取り組むことができ、さらに、それを支える担い手の掘りおこしになるように、訪問型サービスA及び通所型サービスA以外の多様なサービスを構築することを要望する。

また、「緊急一時介護」や「はつらつ事業」など、既存サービスについても、新たな総合事業との整合を図る観点からその再構築を図るとともに、通所型サービスC（短期集中予防サービス）については、平成29年度までの事業効果を検証して、より効果の高い事業にしてい

(3) 事務負担の軽減

[要望] なし

(4) 移行期間

[要望] なし

2 サービス利用者の拡大

[要望] 65歳からのいきいき元気度チェック（基本チェックリスト）の対象者のうち、一定の基準に該当していても高齢者総合相談センターなどに相談に行かない方や、そもそも元気度チェックを利用しない方も相当数いると思われる。

そこで、民生委員や介護相談員をはじめ、日常的に地域で健康づくりのために活動しているラジオ体操の団体を始めとして、区民の幅広い層の協力を得て、65歳からのいきいき元気度チェックを知っていただくことや、その意義をPRしていくことが必要である。

また、65歳からのいきいき元気度チェックに説明文を加えるなど、利用者にとって分かりやすくするとともに、チェックした結果、認知症やうつ等の項目に該当する場合は、必要に応じてカウンセリングや医

療機関への受診勧奨につなげるなど、65歳からのいきいき元気度チェックが介護予防を推進するための手段として、より効果のあるものにすることを要望する。

3 高齢者生活支援サービスの新たな総合事業への統合

[要望] 新たな総合事業では、要支援の認定を受けていない虚弱な高齢者も対象になることを踏まえ、75歳に達した高齢者の^{しっかい}悉皆訪問の機会なども活用して潜在的な該当者を把握し、適切なサービスを受けられるようにすることを要望する。

4 加算内容

(1) 訪問型サービス

(2) 通所型サービス

[要望] なし

5 周知方法

[要望] 新たな総合事業については、広報かつしか、区ホームページに掲載することはもとより、パンレットやチラシの配布など、そのサービス内容が広く区民に知ってもらえるよう様々工夫して取り組むことを要望する。また、新たな総合事業を高齢者に理解していただくためには、高齢者に接する機会の多いケアマネジャーや介護サービス事業所からの説明が不可欠である。そこで、統一した説明ができるよう、制度の理解を徹底するために、介護サービス事業所に対し説明会を行うことを要望する。

6 その他

[要望] 区が定める研修の実施にあたっては、カリキュラムや時間数などを適宜見直して効果の高い研修とするとともに、受講生のスキルアップなど、継続的な支援に取り組むことを要望する。

いきいき元気事業(通所型サービスC[短期集中予防サービス])実施状況について

1. 事業概要

(1) 事業目的

要介護状態となることの予防又は、要支援状態の軽減若しくは悪化の防止。

(2) 対象者

区内に住所を有する65歳以上の方の内、次のいずれかの要件に該当する方。

①要支援1・2の認定を受けている方。

②基本チェックリストにより、要介護状態又は要支援状態になるおそれの高い状態にあると認められる方。

(3) 事業内容

運動器の機能向上プログラム(24回)、栄養改善・口腔機能の改善プログラム(12回)及び認知症予防プログラム(12回)の4種類の介護予防プログラムを組み合わせた複合プログラム。

(4) 実施場所

7つの日常生活圏域毎に1クラス。

会場は委託事業者が選定、確保する。

(5) 実施形態

委託契約(1クラス毎。3社と契約を結んでいる。)

(6) 実施回数・期間

1クール(全24回・3カ月間) 年4クール実施

(7) 利用料

2,400円(1クール1人あたり)

別途送迎費(希望時・片道100円)、教材費(上限300円)あり

2. 参加状況等

(1) 平成27年度(8月から開始のため、4月～7月は実績なし)

		第1クール 参加者(人)	第2クール 参加者(人)	第3クール 参加者(人)	合計参加者 (人)	充足率 (%)	決算額 (円)
水元		14	10	15	39	87%	5,600,000
新宿・金町		12	14	9	35	78%	6,387,000
高砂・柴又		5	4	3	12	27%	6,295,108
青戸・亀有		13	13	10	36	80%	6,392,308
堀切・お花茶屋		7	12	15	34	76%	6,367,108
東四つ木・立石		9	9	6	24	53%	6,345,508
奥戸・新小岩		15	13	15	43	96%	6,399,508
合計		75	75	73	223	71%	43,786,540

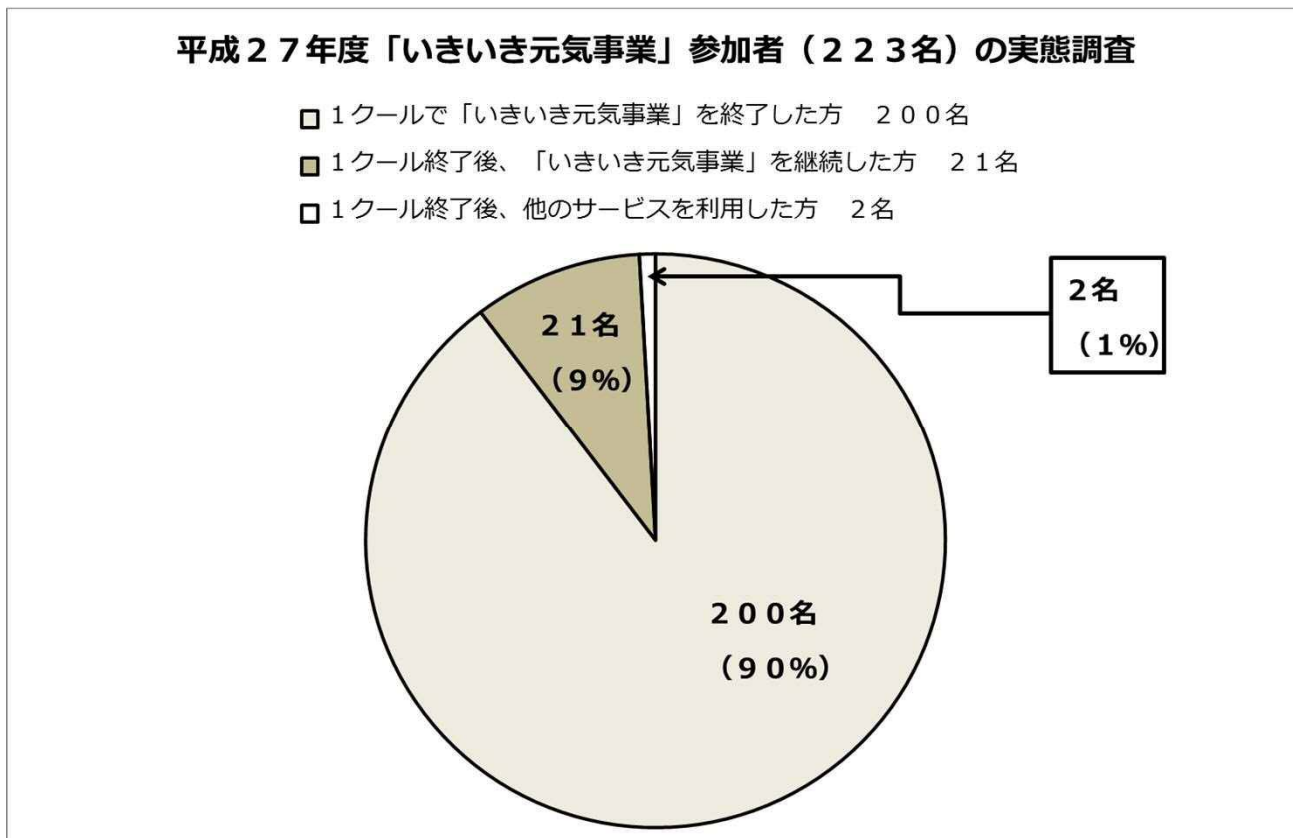
(2) 平成28年度(平成28年度は連続利用を可としたため、参加者数(264名)と実人員数(179名)に差がある。)

	第1クール 参加者(人)	第2クール 参加者(人)	第3クール 参加者(人)	第4クール 参加者(人)	合計参加者 (人)	充足率 (%)	決算額 (円)
水元	11	14	10	8	43	72%	8,400,000
新宿・金町	14	13	15	8	50	83%	9,500,000
高砂・柴又	5	8	5	5	23	38%	9,263,592
青戸・亀有	15	10	6	4	35	58%	9,393,192
堀切・お花茶屋	15	9	5	8	37	62%	9,359,592
東四つ木・立石	4	6	5	2	17	28%	9,330,792
奥戸・新小岩	15	15	15	14	59	98%	9,402,792
合計	79	75	61	49	264	63%	64,649,960

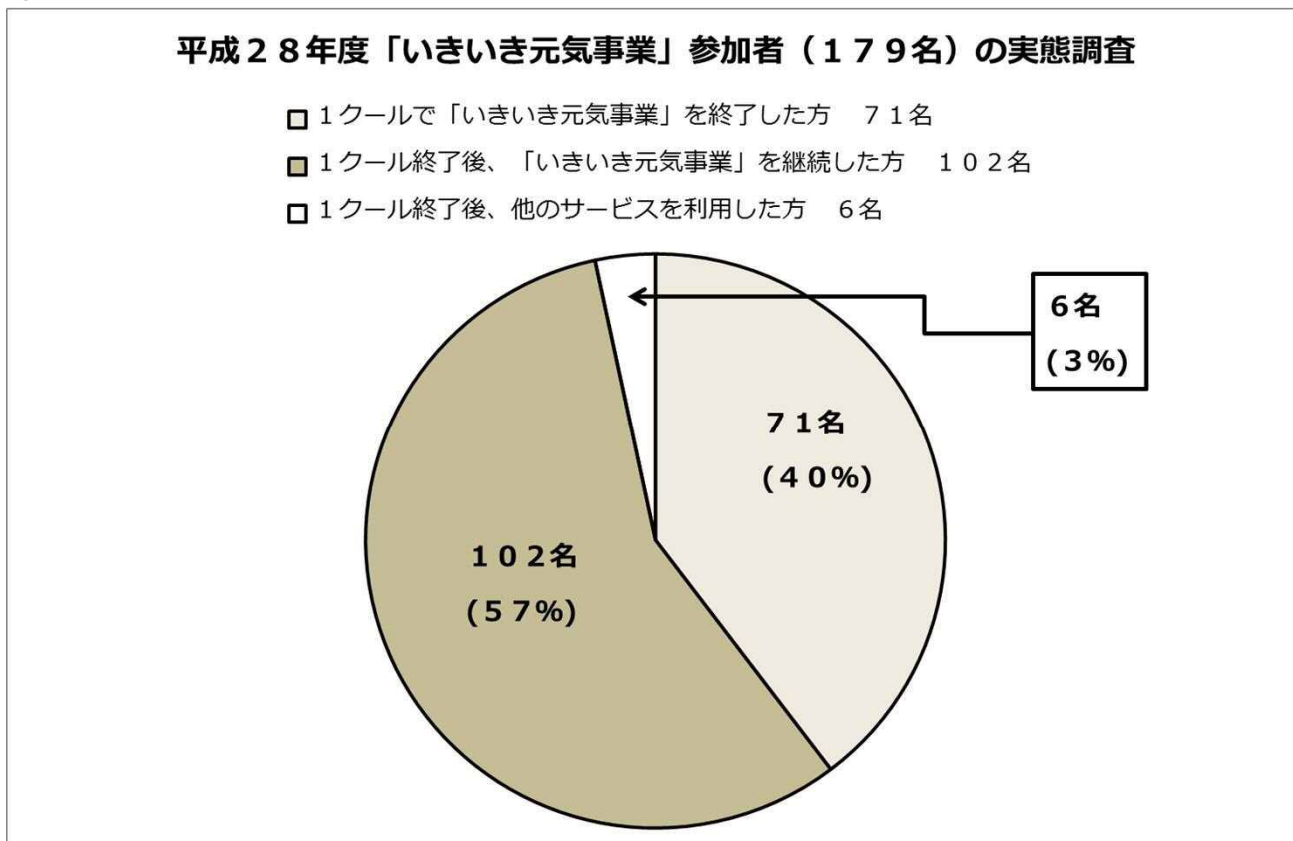
3. 分析結果

(1)平成27年度及び平成28年度「いきいき元気事業」参加者についての実態調査

①平成27年度に、「いきいき元気事業」1クール終了後、継続してサービスを利用した方(21名)・・・9%



②平成28年度に、「いきいき元気事業」1クール終了後、継続してサービスを利用した方(102名)・・・57%



近隣区「通所型サービス(C型)」実施状況一覧

1	区名	葛飾区	A区	B区	
2	事業名	いきいき元気事業	はじめてのらくらく教室	元気アップトレーニング(通所型サービスC)	
3	事業概要	①目的	要介護状態となることの予防、要支援状態の軽減・悪化の防止	要介護状態となることの予防、要支援状態の軽減・悪化の防止	要支援状態からの改善
		②対象者	区内に住所を有する65歳以上の方のうち、次のいずれかの要件に該当する方 ①要支援1・2の認定を受けている方 ②厚生労働省の定める基本チェックリストにより、要介護状態又は要支援状態になるおそれの高い状態にあると認められる方(事業対象者)	区内在住の、65歳以上であり要介護・要支援状態になるおそれのある方で、教室未経験の方 (経験のある方については各地域包括支援センター主催の「らくらく教室」に参加)	要支援認定者・基本チェックリスト該当者
		③内容	運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上及び認知症予防の4種類の介護予防プログラムを組み合わせた複合プログラム	運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上・閉じこもり予防・認知症予防	通所による短期集中複合プログラム (運動・栄養・口腔など) 週2回/1回あたり120分/3ヶ月間(6ヶ月間に延長可能)
		④利用料	1クール(全24回・3か月間)あたり2,400円 別途、送迎費(希望時・片道100円)、教材費(上限300円)	原則無料	3ヶ月(24回)で4,800円
4	委託・区直営の別	委託(7つの生活圏域ごとに民間事業者へ委託)	委託	委託(7事業所)*平成28年度は8事業所	
5	平成29年度歳出予算額(委託料)	64,704千円	21,600千円	46,694千円	
6	平成28年度歳出決算額(委託料)	64,650千円	22,172千円	10,887千円	
7	平成28年度定員・・・a	420人(15人×7地域×4期)	783人	320人(10人定員×8ヶ所×4期) *ただし、延長により6ヶ月間利用可	
8	平成28年度参加者数・・・b	264人	638人	110人(実人数) *6ヶ月間利用している人も1人で算出。	
9	平成28年度定員充足率・・・b/a	63%	81%	37% (延べ参加人数2,865人/延べ定員人数7,680人)	
10	参加者募集方法	地域包括支援センターによるアセスメント	地域包括支援センターによるアセスメント	地域包括支援センターによるアセスメント	
11	課題	事業終了後必ずしも利用者の自立につながっておらず、総合事業に移行してしまう傾向にある。	費用対効果の面で、課題を感じている。	・利用者数の低迷 平成28年度より基本チェックリストの全数郵送廃止により通所型サービスCの対象者となる「要支援相当者」の把握困難、介護予防ケアマネジメントの煩雑さ、自力通所の原則、周知不足などが要因のひとつと思われる	
12	今後の方向性	平成28年2月5日開催の葛飾区介護保険事業審議会での答申をふまえ、事業効果を検証してより効果の高い事業にしていけるよう、見直しを検討中。	今後は、総合事業の考え方に合わせて事業の見直しを検討する。	引き続き課題の把握を進めるとともに、対象者の把握方法、介護予防ケアマネジメントの類型の見直し、周知方法等を検討していく。	

1	区名	C区			
2	事業名	まるごと若がえり教室	らくらく水中ウォーク教室	いきいきランチ教室	
3	事業概要	①目的	要介護状態となることの予防、要支援状態の軽減・悪化の防止	同左	同左
		②対象者	区内に住所を有し、次のいずれかの要件に該当する方 ①要支援1・2の認定を受けている方 ②厚生労働省の定める基本チェックリストにより、要介護状態又は要支援状態になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方	同左	同左
		③内容	運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上・認知機能向上の4種類の介護予防プログラムを組み合わせた複合プログラム	温水プール内で運動器の機能向上の介護予防プログラム	栄養改善プログラムを中心とした運動器の機能向上・口腔機能向上・認知機能向上の4種類の介護予防プログラムを組み合わせた複合プログラム
		④利用料	4,800円(@400*12回)	4,800円(@400*12回)	13,000円(@650*20回、弁当代含む)
4	委託・区直営の別	委託	委託	委託	
5	平成29年度歳出予算額(委託料)	6,721千円	2,329千円	なし	
6	平成28年度歳出決算額(委託料)	5,084千円	2,329千円	1,415千円	
7	平成28年度定員・・・a	70人(10人×7教室)	20人(10人×2教室)	40人(20人×2教室)	
8	平成28年度参加者数・・・b	29人	12人	5人	
9	平成28年度定員充足率・・・b/a	41%	60%	13%	
10	参加者募集方法	①「区のお知らせ」及び「ケア倶楽部」掲載による周知 ②高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)及び担当ケアマネジャーによる周知	同左	同左	
11	課題	一般介護予防を含めて、参加費無料の教室が多いため有料教室への参加を敬遠する傾向がある。	区内に介護予防教室として使用できるプールが少ないため、参加者の身体状況の必要性からでなく、交通の利便性から送迎付きとしている。	午前中に介護予防プログラムを実施後、お弁当を食べながら栄養の講義等を実施し、期間を6か月の20回としたため参加費が高額となった。	
12	今後の方向性	「やさしめコース」「しっかり運動コース」「脳トレコース」の3種類のコースで実施し、「やさしめコース」のみ送迎付きとしたが、認知機能向上を中心としている「脳トレコース」も送迎付きとする。	事業終了後の継続が難しい。	参加者が少なく、デイサービスでの会食サービスがあるため廃止	

1	区名	D区				
2	事業名	熟年ふれあいセンター	熟年いきいきトレーニング	熟年スポーツトレーニング	口腔ケアセミナー	
3	事業概要	①目的	熟年者の社会的交流の促進及び心身機能の維持向上を図るため。	利用者の心身機能の維持向上を図ること	利用者の心身機能の維持向上を図ること	介護予防を目的として、口腔機能向上で選定された介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対し、口腔機能プログラムを実施し、機能向上を図る。
		②対象者	区内に住所を有し、在宅で生活する65歳以上、身体的状況等の理由で家庭に引きこもりがちな者。基本チェックリストにより、介護予防・生活支援サービス事業対象者となる者。	区内に住所を有する65歳以上の者であり、介護予防ケアマネジメントにより運動機能などに低下が見られ、事業の利用が必要と認められた者。 この他、区長が特に必要と認める者。	同左	区内に住所を有する65歳以上の者であり、基本チェックリストで口腔の項目の3項目中2項目以上該当した総合事業対象者。
		③内容	・趣味及び生きがい活動 ・健康の維持及び増進についての指導、相談 ・レクリエーション、食事サービス、送迎サービス	・専門スタッフによる個別トレーニング計画の作成 ・運動器の機能向上を図るための運動等の実施 ・健康の維持及び増進についての指導 ・生活相談 ・利用者の交流等	・専門スタッフによる個別トレーニング計画の作成 ・運動器の機能向上を図るための運動等の実施 ・健康の維持及び増進についての指導 ・利用者の交流等	【1日目】歯科医師による、口腔ケアの大切さ、誤嚥性肺炎予防の講義。歯科衛生士による、健口体操、口腔内の乾燥度、嚥下力、噛む力の計測。 【2日目】1カ月後計測、1日目の復習・早口言葉、口腔レク。
		④利用料	利用料は無料。ただし、実費負担あり。	利用料は無料。ただし、実費負担あり。	利用料は無料。ただし、実費負担あり。	本人負担なし
4	委託・区直営の別	委託(14法人)	委託(11法人)	委託(2法人)	委託(歯科医師会)	
5	平成29年度歳出予算額(委託料)	236,686千円	119,940千円	5,811千円	4,400千円	
6	平成28年度歳出決算額(委託料)	209,847千円	94,707千円	5,019千円	4,400千円	
7	平成28年度定員・・・a	1,275人(25人×51教室)	602人	460人	300人	
8	平成28年度参加者数・・・b	811人	462人	276人	72人	
9	平成28年度定員充足率・・・b/a	64%	77%	60%	24%	
10	参加者募集方法	地域包括支援センターによるアセスメント	同左	同左	広報・基本チェックリスト回収後、該当者に案内送付地域包括支援センターによるアセスメント	
11	課題	短期集中と言いながらも、明確な利用期限を設けなかったため、長期利用となっているケースが多い。また、既存のサービスをC事業にしたため、一般介護レベルから要介護状態までの方が混在している。本来の目的を達成するための利用方法や体制作りができていないことが課題である。	長期に渡る利用者が多く、短期集中で心身機能を回復させるといふ本来の事業目的に合わない利用実態を改善できないこと。	リピーターの利用者が多く、短期集中で心身機能を回復させるといふ本来の事業目的に合わない利用実態を改善できないこと。	短期集中通所型C事業になり、参加集は、減少したものの、契約やプラン作成などの手続きを、乗り越えての参加の為、意識も高く欠席もほぼなかった。セミナーの満足度は98.5%。唾液が出るようになったことで、口腔ケアの大切さを実感し、知人にチラシをコピーを自主的に配るなど積極的な方も見られた。参加人数が伸びないのは課題。	
12	今後の方向性	平成30年3月31日をもって事業を廃止する。	平成30年3月31日をもって事業を廃止する。	平成30年3月31日をもって事業を廃止する。	現在、一般介護予防にするため見直し検討中	